多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年11月1日 宮崎県新富町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成 26 年法律第 78 号)第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等			
1号	2 号	3号	4 号 事業	地域 (農林業センサス区分)	重点地域 との 重複の有無	実施期間	実施主体
0				野中	無	令和7年度~令和11年度	野中地区活動組織
0				成法寺、新田新町、塚原、舟津	無	令和7年度~令和11年度	大和地区農地保全管理会
0				横江、軍瀬、江梅瀬、王子	無	令和7年度~令和11年度	横江活動組織
0				平伊倉、宮之首、矢床、奥、湯風呂	無	令和7年度~令和11年度	三納代南北井手活動組織
0				江梅瀬、横江、西五反田	無	令和7年度~令和11年度	江梅瀬活動組織
0				新富町:柳瀬 西都市:現王島、四日市、 黒生野、花下	無	令和7年度~令和11年度	柳瀬ドリーム
0				竹渕、中村、中須、伊倉、麓、 成法寺、末永、舟津、塚原、 今町、富田町、新馬場、大渕、 下城元、軍瀬、田中、王子 西五反田、東五反田、江梅瀬	無	令和7年度~令和11年度	新富広域協定運営委員会